

高等学校における柔軟な教育システムの構築に向けて

(ま と め)

平成 1 8 年 1 2 月

柔軟な教育システムに係る懇談会

目 次

はじめに	1
1 府立高校における生徒の現状と課題	2
委員の意見（現状と課題について）	3
2 全日制課程における柔軟な教育システムの構築	3
委員の意見（新しいシステムについて）	5
3 定時制・通信制課程における教育の柔軟化	6
委員の意見（定時制・通信制課程について）	7
おわりに	8

資料

委員及び開催経過

【 はじめに 】

柔軟な教育システムに係る懇談会は、平成18年8月、京都府教育委員会教育長から依頼を受け、現在の府立高校において、個性や能力を十分に発揮できずに不登校や中途退学になる生徒等の現状と課題、高校の多様化へ向けての社会的ニーズ等を踏まえ、高等学校における「柔軟な教育システム」について、具体化に向けた研究協議を行った。

近年、国際化、情報化、少子高齢化の進展等、社会が高度・複雑化し、子どもたちの個性化、多様化が進む中で、府立高校においては、昭和60年度の高校教育制度改善以来、普通科通学圏の設定、類・類型の導入、専門学科の充実など、生徒一人一人の能力や個性に応じた教育が進められてきた。

府立高校に入学した生徒の多くは、学業、部活動などに意義を見出し、積極的に高校生活を送り、進路に向けても明確な夢や目的意識を持って学習に励んでいる。

一方、生徒の多様化がさらに進む中で、学習でのつまずきや学校という集団生活への不適應、進路の変更などを理由に中途退学する生徒、進路実現に向けても目的意識や意欲が希薄な生徒も見受けられる。

また、引きこもりやニートなど社会との関わりが希薄な青少年の存在が社会的に憂慮され、学校教育に対しても、社会的自立のできる子どもの育成という視点からの対応が求められている。

このような状況の中、多様なニーズへの対応と社会的自立への支援という社会的要請に応え、府立高校に学ぶ生徒たちそれぞれが、個々の能力や個性を最大限に伸ばし、進路実現し、豊かな生涯を送る資質を育む教育を推進するため、教育内容の多様化や履修形態の弾力化など一層柔軟な教育システムを構築することが必要である。

平成15年3月に策定された「府立高校改革推進計画」には、生徒の多様なニーズに的確に対応する学校として「新しいタイプの単位制高校」が示されたところであるが、その趣旨を生かしながら、今日的な現場の実態に即した議論をさらに重ねることで、よりよいシステムを築くことが可能と考える。

本懇談会では、「学ぶ意欲、能力があるにもかかわらず、従来の学校教育の場では自己の個性や能力を発揮できない生徒を集団の中で育て、社会性と確かな学力を身に付けさせる」という視点で柔軟な教育システムについて検討することとし、意見交換、協議を進めてきたところであり、この度、「まとめ」として懇談会における議論を取りまとめたので、ここに報告するものである。

1 府立高校における生徒の現状と課題

教育を取り巻く環境が大きく変化する中、学校になじめない子どもや学校に登校できない子どもたちの問題が、顕在化してきている。

小中学校において、学校になじめず不登校になる児童生徒数は、学年が進むにつれて多くなる状況にある。それらの子どもが、中学校卒業時に希望する進路を実現しようとする際、困難に直面するとともに、高校進学後も不登校を繰り返すことがある。

また、中学校在学時に問題なく学校生活を送っていた生徒が、高校入学後、高校のシステムになじめず、不登校や原級留置、中途退学になるケースもある。

府立高校の不登校・中途退学・原級留置者数 (府教委調べ、平成17年度実績)

課 程	在籍者数	不登校生徒数		中途退学者数	原級留置者数
		うち中途退学者数	うち原級留置者数		
全日制	36,381 ^人	310 ^人 (0.85%)	115 ^人 (37.1%)	65 ^人 (21.0%)	388 ^人
定時制	1,649	61 (3.70%)	34 (55.7%)	17 (27.9%)	80
計	38,030	371 (0.98%)	149 (40.2%)	82 (22.1%)	283

不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により生徒が学校に登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」をいい、年間30日以上欠席した生徒数を積算。

府立高校においては、授業や学校行事になじめず、個性や能力を発揮できないまま学校生活を送る生徒がいる。その要因は様々であるが、不登校から原級留置や中途退学につながりやすい状況、学力や社会性が身に付かないまま実社会や大学に進むという実態がある。

現在、府立高校において、通常行われている履修の形態は次のとおりであり、一部の生徒にとって適応しにくい点があると考えられる。

府立高校全日制普通科における一般的な履修の形態

- ・ 一日の時程は1～6限(又は7限)、週当たり1時間のロングホームルーム
- ・ 卒業認定単位数は、90単位前後(週6時間×5日×3年間)
- ・ 欠席による不履修1科目以上(又は成績不良等による不認定10単位以上)で原級留置
- ・ 必履修科目以外の教科・科目の画一性(大学進学向け)
- ・ 選択科目の制限(10単位程度まで)
- ・ 資格・検定取得や学校外の活動は、増加単位として認定

通常は学年制で学年を区切って進級させるため、進級条件を充たさなければ進級できず、原級で一からやり直さなければならない。

国の定める必要最少卒業単位数は74単位であるが、各高校が定める履修

単位数は90単位前後であり、それをすべて修得しないと卒業できない。

授業の欠席時間が一定数を超えると単位不認定となり、進級や卒業ができないため、不登校が原級留置や中途退学につながりやすい。

委員の意見（現状と課題について）

- ・ 高校時代に対人関係能力を高めておかないと、卒業後の社会生活で苦労する場合がある。
- ・ 中学校等の大きな集団の中で人間関係を作れないまま高校に入り、不登校から原級留置、中途退学につながる例が多い。
- ・ 不登校は小学校から引きずる場合もあるし、中学校から起こる場合もあるが、コミュニケーション能力によるところが大きい。
- ・ 現在のシステムでは、出席日数が不足した時点で学校から生徒の足が遠のき、当該年度を無為に過ごし、翌年も復帰しにくい場合が多い。
- ・ 中学時代に不登校であったことを高校側が知らないまま入学している例があり、中高の連携がもっと必要である。
- ・ 定時制・通信制は、現在でも全日制に比べ柔軟な部分もあり、そこに居場所を見つけて生き生きしている生徒もいる。

2 全日制課程における柔軟な教育システムの構築

府立高校における生徒の現状や社会的なニーズを踏まえ、現在の履修形態を見直し、より柔軟な新しいシステムを全日制課程に作る必要があると考える。

その目指すところは、「学ぶ意欲と能力がありながら既存の学校教育のシステムになじみにくい生徒に、社会性と確かな学力を身に付けさせる」ことであり、「多様な個性、能力を十分発揮させることができる」、「学ぶ喜びや楽しさを実感できる」、「つまずきや悩みに対応できる」、「生きる勇気、自信と誇りを持って卒業を迎えられる」システムを作ることである。

その具体的な形態として、次のような「柔軟な教育システム」を提案する。

（１）卒業単位数

文部科学省が定める必要最少単位数（74単位）をベースにし、従来の学校における履修単位数より少なくして弾力化を図るとともに、生徒が興味を持つ選択教科等を多数設定し、上積みして単位取得できるようにする。

（２）教育課程の区分

単位制は、生徒一人一人が履修計画に従い取得した単位を積み重ねて卒業

するという形態で、原級留置がなく、多様な選択科目が設定できるという点で柔軟性もあるので、これを採用することが望ましい。

(3) 日課、時間割

例えば、1日5時間の授業を基盤としながら、1日1～7時間目まで枠を設け、そのうち必ず履修しなければならない5時間を超える部分は、弾力的な時間等として、学力補充や進学に向けた発展的内容の学習に活用するなど、授業の単位時間を柔軟に運用することにより、個に応じた指導を図る。

(4) 教育課程の編成及び指導形態

必履修教科以外に、学校独自の教科・科目を、以下の視点で設定できるように工夫する。

ア 社会的自立へのプログラムとして、次のような内容を取り入れる。

- ・ 就業体験、ボランティア活動、地域の活動への参加
- ・ 資格取得、キャリア教育、大学との連携等

イ 実技系科目（体育、芸術、家庭、情報）を重視する。

ウ 対人関係能力を養う内容を取り入れる。

- ・ プレゼンテーション、フィールドワーク等

大学進学に対応し、一人一人に応じた指導ができるよう、習熟度別授業やチームティーチング等の活用を図る。

(5) 単位認定

学校が定めた教育課程に基づく単位修得とそれに基づく卒業認定を基本とする。2学期制での前・後期に分けての単位修得や通信制との併修が考えられる。併せて、ガイダンス機能の充実も必要である。

学校外の学習活動や資格取得、高校卒業程度認定試験等の取扱いについては、さらに検討を要する。

(6) 集団構成

集団への適応力が弱い生徒の不安感にも配慮して、授業の規模はできるだけ少人数とし、クラスは複数担任制等により編成することが望ましい。また、学校行事等においては、より大きな集団での活動もできるようにする。

(7) 選抜方法

現在の長期欠席者特別選抜を参考にしながら、受験資格等についてさらに検討する必要がある。

このような柔軟な教育システムを実施していくには、生徒に対するサポート体制の充実が不可欠であり、例えば次のような対応が必要と考える。

入学から卒業に至るまで、学校生活全般についての相談・サポート機能を充実させ、不登校等に対する理解、共感ができる教員を配置する。

教科指導については、必要に応じて個別指導にも対応できるようにし、学習ボランティア等も活用する。

大学と連携して、心理学や教育学の研究者、精神科医等を学術顧問として委嘱し、必要に応じて専門的アドバイスを受ける。

スクールカウンセラーとともにその指導のもと臨床心理学専攻等の学生を置き、常時生徒の相談に応じられる体制を作る。

進路指導面で、キャリアカウンセラー等を活用する。

特別支援教育に関して、養護学校等と連携する。

長期欠席者特別入学者選抜

京都府教育委員会が、平成18年度高等学校入学者選抜から実施している。高校で学ぶ意欲と能力があるにもかかわらず、中学校在学中に、不登校等の理由で長期に欠席した生徒を対象に、特別に中学校の評定を資料として用いない選抜である。この選抜方法及びこれにより入学した生徒の状況について、今後検証を重ね、新しいシステムを作る上で参考にすべきものと思われる。

平成18年度選抜実施状況

実施校	課程・学科	募集人員	志願者数	入学者数
朱雀高校	全日制・普通科	10名程度	32名	10名
城陽高校	全日制・普通科	10名程度	22名	10名
西舞鶴高校	全日制・普通科	5名程度	8名	5名

- ・ 不登校の原因により生徒の態様も様々であり、新しい環境に変わるだけで自ら立ち直る者もいるが、さらなる学校側のケアが必要な者もいる。
- ・ 1学期が終了した時点で、多くの生徒は出席状況、学習状況ともに良好であるが、既に30日以上長期欠席をしている者も数名いる。

委員の意見（新しいシステムについて）

- ・ 学ぼうとする意欲のある生徒が、不本意な状況で挫折してしまわないように、家庭だけでなく社会全体で支えていくシステムが必要である。
- ・ 卒業までの見通しのあるシステム、生徒自身が誇りを持てる学校にするため、安易に卒業させるのではなく、一定のハードルを設け達成感を味わえるものにするのが良い。
- ・ 単位さえ取れば良いのではなく、学校内の集団生活の中で社会性を

身に付けさせることが大切である。

- ・ 1日に6時間教室に居続けることができない生徒には、2時間目からの登校を認めるなど幅を持たせられないか。
- ・ 単に欠課時数による単位不認定ではなく、柔軟な対応ができないか。
- ・ 全日制・定時制・通信制それぞれのシステムの有効性、利点を認識し、ニーズを絞った上で全日制に新しいシステムを作るべき。
- ・ 集団教育により復活・再生できる子どもたちを対象にするのなら良いが、引きこもりの子どもを含めるとプレスクールのようなものが必要。
- ・ 不登校の生徒は、目標を持たずにさまよっている状態だと思うので、社会人講師や職人など数多くの人と出会う機会を設け、話を聞かせることにより、心を開き、何かプラスになるのではないか。
- ・ 中学校には別室登校という形で教員が指導し、出席扱いするところがあるが、高校にそのような扱いがないため、不登校生徒は原級留置や中途退学から進路変更に至る状況がある。
- ・ 様々な原因をもって不登校となる生徒がいる中で、すべてに対応できる学校を作ることは難しい。定時制・通信制でカバーできる部分もあり、定時制・通信制に進む子、プレスクールに進む子、長期欠席者特別選抜で進む子、新しいシステムで対応する子等、それぞれの制度を試行錯誤しながら検証すべきである。
- ・ 他府県で実施されている「生徒が好きな時間帯に登校し、自分のペースで勉強する」という午前・午後・夜間の各部からなる多部制は、部活動やホームルーム活動の時間が確保しにくいいため、集団への帰属意識が育たず社会性が身に付きにくいこと、教員が生徒を全体把握できず指導が難しいこと等の課題がある。

3 定時制・通信制課程における教育の柔軟化

定時制課程は、元来勤労青年に高校教育の機会を保障する趣旨で設けられているが、近年は様々な動機や学習ニーズを持つ多様な生徒の学習の場となっている。通信制課程においても、勤労青年だけではなく、様々な入学動機を持つ生徒が増えている。

現在の定時制及び通信制課程は、全日制課程に比べ卒業単位数や修業年限等、履修形態に柔軟性を持たせているが、多様な生徒のニーズにすべて対応できているとは言えず、中途退学や原級留置等の課題も多い。

今後、全日制に柔軟な教育システムを作るとともに、定時制・通信制においても、現行の制度を一層柔軟化する等の改善を図ることが必要と考える。

(1) 現状と課題

- ・ 学力及び経済的な理由で全日制や私学への入学が困難なため、不本意に入学する生徒がいる。
- ・ 不登校等の理由による全日制からの転・編入学生徒も多い。
- ・ 就労状況は、定職に就く者は少なく、アルバイト・パート等が多い。
- ・ 卒業率は低く、中途退学者が多い。
- ・ 通信制は、幅広い年齢層にわたり、在籍年数が長期化している。

(2) 改善の視点

定時制課程は、勤労青少年のための働きながら学ぶ場としての存在だけではなく、多様な課題・ニーズに応えるため、教育内容や履修形態等をさらに柔軟化することが必要である。そのため、より柔軟な教育課程の実施、全日制との併修、ボランティア等の学校外活動や検定・資格取得による単位修得、カウンセリング、ガイダンス機能の充実等を検討すべきである。

通信制課程については、全日制・定時制課程との併修、ガイダンス機能の充実のほか、スクーリングの開講時間の拡充や実施場所の拡大を図り、生徒が受講しやすい環境を整備する方向で検討すべきである。

委員の意見（定時制・通信制課程について）

- ・ 定時制・通信制には不登校経験者が多く、定職に就いている生徒が少ないこともあって昼夜逆転の生活をする者がかなりいて、卒業するのは容易ではない。
- ・ 定時制では少人数の講座が展開され、生徒に対して声かけが十分できることが不登校の生徒に好影響を与える。
- ・ 定時制において、大学進学を目指すコースと就職に向けた自立コースを分けて設定できれば効果があがり、教員の負担もかなり違う。
- ・ 中学校時代不登校であった生徒が、自分のペースに合った定時制で4年間頑張っって自分の進路を見つけていくことがある。
- ・ 施設面の制約が解消され、通信制のスクーリングが昼間にできれば、定・通の併修も可能である。
- ・ 柔軟にすることで本来の定時制・通信制の果たすべき使命が崩れ、レベルが低下することがあってはならない。
- ・ 通信制は、生徒の指導をより手厚くしないと卒業しにくい状況がある。

【 おわりに 】

本懇談会は、平成18年8月から11月にかけて集中して議論を重ね、高等学校における「柔軟な教育システム」の構築に向け、その基本となる方向性についてここにまとめた。

新しいシステムを具体化するためには、さらに実践的・専門的な研究、実施校における検討・準備作業や組織体制づくり、施設整備等が必要になると思われる。

また、実施校については、生徒の通学の利便性を考慮し、府内にバランス良く配置することが望ましい。

今後、京都府教育委員会において、この「まとめ」の趣旨を生かし、生徒に生きる勇気と自信を与える、高等学校の新しいシステムをできるだけ早期に導入されることを強く期待するものである。

1 高等学校における不登校の状況（平成17年度）

基 準	長期欠席者：4月から翌年3月までの1年間に30日以上欠席した生徒の数 不登校状態：の内、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により学校に登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること （ただし、病気や経済的な理由によるものを除く） そ の 他：の内、「病気」、「経済的理由」、「不登校状態」のいずれにも該当しない、もしくは2つ以上が重なり、主たる理由が特定できない者								
	長期欠席者の状況	【京都府公立高校、17年度実績】 (単位：人/出現率(%)) 理由別長期欠席者数 / 在籍者に占める割合(出現率)							
課程	学年	在籍者数 (17.5.1)	病 気	経済的理由	不登校状態			その他	合 計
					うち中途退学	うち原級留置			
全 日 制	1 年	13,511	28 (0.21)	1 (0.01)	170 (1.26)	78	38	60 (0.44)	259 (1.92)
	2 年	13,870	38 (0.27)	1 (0.01)	142 (1.02)	40	37	45 (0.32)	226 (1.63)
	3 年	13,511	15 (0.11)		48 (0.36)	9	3	21 (0.16)	84 (0.62)
	単位制	1,285	3 (0.23)		14 (1.09)	9	1		17 (1.32)
	計	42,177	84 (0.20)	2 (0.00)	374 (0.89)	136	79	126 (0.30)	586 (1.39)
定 時 制	1 年	598	4 (0.67)	1 (0.17)	56 (9.36)	34	18	91 (15.22)	152 (25.42)
	2 年	491	1 (0.20)	4 (0.81)	18 (3.67)	7	9	29 (5.91)	52 (10.59)
	3 年	412	5 (1.21)		11 (2.67)	4	3	26 (6.31)	42 (10.19)
	4 年	437	6 (1.37)		7 (1.60)		2	5 (1.14)	18 (4.12)
	単位制	580	1 (0.17)		15 (2.59)	6	5	74 (12.76)	90 (15.52)
	計	2,518	17 (0.68)	5 (0.20)	107 (4.25)	51	37	225 (8.94)	354 (14.06)
計	1 年	14,109	32 (0.23)	2 (0.01)	226 (1.60)	112	56	151 (1.07)	411 (2.91)
	2 年	14,361	39 (0.27)	5 (0.03)	160 (1.11)	47	46	74 (0.52)	278 (1.94)
	3 年	13,923	20 (0.14)		59 (0.42)	13	6	47 (0.34)	126 (0.90)
	4 年	437	6 (1.37)		7 (1.60)		2	5 (1.14)	18 (4.12)
	単位制	1,865	4 (0.21)		29 (1.55)	15	6	74 (3.97)	107 (5.74)
	合計	44,695	101 (0.23)	7 (0.02)	481 (1.08)	187	116	351 (0.79)	940 (2.10)
(参考) 全国公立高校									
全課程 全学年	2,524,089	10,345 (0.41)	3,206 (0.13)	43,691 (1.73)	15,874	5,226	22,338 (0.88)	79,580 (3.15)	
1 年				14,596 (1.9)					
2 年				12,094 (1.6)					
3 年				7,550 (1.0)					
4 年				782 (6.4)					
単位制				8,669 (4.2)					

2 高等学校における中途退学及び原級留置の状況（17年度）

生徒数	【京都府公立高校 17年度実績】										
	課程	学年	在籍者数 (17.5.1)人	中途退学 者数(人)	中途退学 率 (%)	原級留置 者数(人)	原級留置 率 (%)				
	全 日 制	1年	13,511	237	1.75	124	0.92				
		2年	13,870	145	1.05	111	0.80				
		3年	13,511	48	0.36	17	0.13				
		単位制	1,285	18	1.40	1	0.08				
		計	42,177	448	1.06	253	0.60				
	定 時 制	1年	598	206	34.45	60	10.03				
		2年	491	54	11.00	44	8.96				
		3年	412	22	5.34	19	4.61				
		4年	437	4	0.92	8	1.83				
		単位制	580	104	17.93	35	6.03				
	計	2,518	390	15.49	166	6.59					
	計	1年	14,109	443	3.14	184	1.30				
		2年	14,361	199	1.39	155	1.08				
		3年	13,923	70	0.50	36	0.26				
		4年	437	4	0.92	8	1.83				
		単位制	1,865	122	6.54	36	1.93				
	合計	44,695	838	1.87	419	0.94					
	(参考) 全国公立高校										
	全課程 全学年	2,524,089	53,125	2.1	(国公立) 19,264	0.6					
1年		25,414	3.4								
2年		14,860	1.9								
3年		5,014	0.6								
4年		498	4.1								
単位制		7,339	3.6								
分 析	中途退学理由別内訳 (17年度 単位：人、構成比(%))										
	課程	学年	学業不振	学校生活 等不適応	進路変更	病気・ 死亡等	経済的 理由	家庭の 事情	問題行 動等	その他	計
	全 日 制	1年	26	95	86	9	1	3	10	7	237
		2年	11	64	54	6		2	1	7	145
		3年	3	13	21	5		2		4	48
		単位制		3	15						18
		計	40 (8.9)	175 (39.1)	176 (39.3)	20 (4.5)	1 (0.2)	7 (1.6)	11 (2.5)	18 (4.0)	448 (100.0)
	定 時 制	1年	5	40	95	3	1	13	4	45	206
		2年	4	3	26	1	1	4		15	54
		3年		1	8			1		12	22
		4年			1	1				2	4
		単位制	6	13	69	1		3		12	104
	計	15 (3.8)	57 (14.6)	199 (51.0)	6 (1.5)	2 (0.5)	21 (5.4)	4 (1.0)	86 (22.1)	390 (100.0)	
	計	1年	31	135	181	12	2	16	14	52	443
		2年	15	67	80	7	1	6	1	22	199
		3年	3	14	29	5		3		16	70
		4年			1	1				2	4
		単位制	6	16	84	1		3		12	122
	合計	55 (6.6)	232 (27.7)	375 (44.7)	26 (3.1)	3 (0.4)	28 (3.3)	15 (1.8)	104 (12.4)	838 (100.0)	
	(参考) 全国公立高校										
全課程 全学年	4,046 (7.6)	21,128 (39.8)	18,772 (35.3)	1,708 (3.2)	1,391 (2.6)	2,306 (4.3)	1,828 (3.4)	1,946 (3.7)	53,125 (100.0)		

「柔軟な教育システムに係る懇談会」委員

(50音順)

氏名	役職等	備考
東 晴 康	京都府立高等学校長会教育課程・学習指導 研究部会長 (府立西宇治高等学校長)	
伊 坂 はるみ	臨床心理士 (府立高校スクールカウンセラー)	
稲 富 哲 哉	京都府公立中学校長会副会長 (京都市立岡崎中学校長)	
小 寺 正 一	京都教育大学名誉教授	座 長
塩 見 均	京都府立高等学校長会会長 (府立洛北高等学校長)	
下 田 敏 晴	京都府公立中学校長会会長 (亀岡市立大成中学校長)	
高 畑 哲	京都府立高等学校長会定時制・通信制部会長 (府立朱雀高等学校長)	
田 中 守	京都府立高等学校 P T A 連合会会長 (府立京都すばる高等学校 P T A 会長)	

懇談会開催経過

- 第1回 8月3日(木) 9時30分～11時30分 府庁旧本館
 第2回 8月18日(金) 9時30分～11時30分 ルビノ京都堀川
 第3回 9月11日(月) 9時30分～11時30分 ルビノ京都堀川
 第4回 11月17日(金) 9時30分～11時30分 平安会館